

地理学会ニュース 2021年度 第1号

法政大学地理学会 2021年6月7日発行

法政大学地理学会 2021年度例会についての お知らせ

昨年度と同様に、今年度の例会も新型コロナウイルスの感染状況を確認しながら実施することになります。今年度の事業計画では第1回例会(巡検)を7月に実施する予定でございましたが、緊急事態宣言が発令されている現状(2021年6月時点)を考えると、巡検を7月に実施するのは困難であると考えます。

以上を踏まえ、現時点では第1回例会(巡検)を10月に実施し、第2回例会を11月あるいは12月に開催することを計画しています。第1回例会については、東京大都市圏の郊外地域を対象とする巡検を考えています。また、第2回例会については、さまざまな職における地理学的な思考や知識の活かし方に関するシンポジウムを計画しています。

なお、第1回例会と第2回例会の詳細については、次号の学会ニュースや学会のウェブサイト、Facebookにて案内します。

(集会委員会)

法政大学地理学会定期総会

法政大学地理学会定期総会は、2021年5月8日(土)11時30分より、オンライン開催された。山口隆子庶務委員長による開会の辞のあと、議長に吉原圭佑会員、書記に内田祐貴会員を選出して以下の議題に入った。議題1, 2, 3, 4, 5, 6については、いずれも常任委員会より提出された原案が承認された。

(出席者26名 委任状40名 計66名により総会成立)

議事

1. 会則改正

加藤美雄常任委員長より会則改正について説明があり、承認された。

1) 入会希望の条項の変更

現行

第10条 本会へ一般会員として入会を希望するものは、所定の申込書を本会に提出し、常任委員会の承認を得なければならない。

↓

改正案

第10条 本会へ入会を希望するものは、原則として所定の申込書を本会に提出し、常任委員会の承認を得なければならない。

2) 常任委員選出の変更

現行

第16条 会長、副会長、監査は、総会において、また評議員は別に定める法政大学地理学会評議員選挙細則にもとづき各々選出する。常任委員長および常任委員は、評議員の中から会長が指名する。

↓

改正案

第16条 会長、副会長、監査は、総会において、また評議員は別に定める法政大学地理学会評議員選挙細則にもとづき各々選出する。会長、副会長、監査は、評議員を兼務することはできない。常任委員長および常任委員は、一般会員の中から会長が指名する。

(改正した会則の全文は9ページに掲載)

2. 2020年度事業報告

加藤美雄常任委員長より以下の事業報告について報告があり、承認された。

1) 2020 年度定期総会の開催、および 2021 年度定期総会の開催準備

法政大学地理学会 2020 年度定期総会は、2020 年 5 月 23 日 (土) ウェブ開催し、常任委員会より提出された原案が承認された。

2) 法政大学地理学術大会の開催方法および開催時期の変更について

2020 年度の総会にて承認された、地理学科の卒業論文発表大会の実施時期ならびに 実施方法の変更に伴い、2011 年度から 2 月下旬～3 月上旬に地理学科との共催で実施してきた法政大学地理学術大会 (以降、地理学術大会と表記) を、2020 年度以降は開催しないことになった。そこで、地理学術大会の開催方法および開催時期を見直し、今後、地理学術大会は会員による一般研究発表の場として、総会の開催に合わせて実施する。

3) 機関誌『法政地理』53 号 (2021 年 3 月 20 日発行) と法政大学地理学会ニュースの発行 (年 4 回発行)

4) 例会について

・2020 年度第 1 回例会 (会長講演ならびに一般研究発表) の開催

第 1 回例会は 2020 年 11 月 28 日 (土) 13 時～17 時に開催し、会長講演ならびに一般研究発表を行なった (参加者 58 名)。昨今のコロナウイルスの感染拡大の状況を考慮し、例会は Zoom を用いたオンライン形式で実施した。なお、例年、会長講演 (および特別講演) は 4 月もしくは 5 月開催の定期総会時に行なっていたが、今年度はコロナ禍によって同総会がウェブ開催となり実施することができなかったため、例会で執り行うことになった。同様に、一般研究発表についても 2020 年 2 月開催の法政大学地理学術大会で実施する予定でしたが、同大会が中止となったため、その際にエントリーしていた一般研究発表ならびに優秀卒業論文発表の中から、希望者 (6 名) が発表した。

・2020 年度第 2 回例会 (巡検) の中止について

コロナウイルスの感染状況やそれに対する政策的対応、社会的動向を基に、集会委員会ならびに常任委員会で慎重に判断した結果、「第三波」が到来し、日々感染者数が増加している状況下であり、また、冬季にかけてさらに感染の拡大が見込まれることから、巡検の実施は困難であるとの結論に至り、第 2 回例会 (巡検) は中止した。

5) ホームページの管理・運営

・学会開催のイベントごとにホームページにて情報を発信している。

・ホームページの年度毎の内容更新をしている。
・ニュースレターの内容、「法政地理」誌 52 号までの内容を PDF にて掲載。HP 問い合わせページの管理や Facebook との連携をしている。

6) 会員名簿の管理

2021 年 4 月 1 日現在 会員総数 757 名

名誉会員：7 名

一般会員：249 名 (学内院生 26 名を含む)

学生会員：501 名 (学部学生 430 名、通教学生など 71 名)

2020 年度入会者 15 名 (一般 12 名 (院生 6 名含む)、学生 3 名)

2020 年度退会者 27 名 (一般 21 名 (院生 5 名含む)、学生 6 名)

2020 年度末除籍者 8 名 (一般 4 名、学生 4 名)

7) 「法政大学地理学会創立 70 周年記念論文集」の刊行に関わる事業

原稿入稿 (2020 年 7 月 30 日)

校正作業 (8～1 月)

法政大学地理学会創立 70 周年記念論文集

発刊 (2021 年 2 月 28 日)

8) 「地理学研究奨励金」の授与に関わる事業

・2019 年度地理学研究奨励金授与者 3 名に賞状と図書券を送付 (2020 年 5 月 12 日)

・2020 年度の地理学研究奨励金の応募は無し

9) 選挙管理委員会の設置と評議員選挙

第 2 回常任委員会 (2020 年 6 月 3～9 日 Web 開催) において選挙管理委員を委嘱

法政大学地理学会ニュース第 3 号 (2020 年 12 月 14 日発行) に投票用紙を同封して選挙を実施。

2021 年 1 月 19 日に投票を締め切り、20 名の評議員を決定

3. 2020 年度決算報告

前杵英明会計委員長より以下の決算報告がなされた。

(1) 一般会計

【収入】	〈予算〉	〈決算〉
会費等	1,200,000	1,336,000
出版補助金	150,000	150,000

雑収入	100,000	100,409
前年度繰越金	<u>1,277,376</u>	<u>1,277,376</u>
収入合計	2,727,376	2,863,785

【支出】	〈予算〉	〈決算〉
消耗品費	30,000	38,016
印刷費	1,000,000	949,828
郵送費	170,000	213,480
委員会運営費	150,000	0
特別活動援助費	60,000	0
支部活動援助費	10,000	0
新会員管理システム導入費		
	550,000	495,000
情報化関連費	4,000	3,457
雑支出（予備費）	3,000	2,035
次年度繰越金	<u>750,376</u>	<u>1,161,969</u>
支出合計	2,727,376	2,863,785

(2) 特別会計（積立金）

【収入】	〈予算〉	〈決算〉
雑収入	0	55
前年度繰越金	<u>7,415,701</u>	<u>7,415,701</u>
収入合計	7,415,701	7,415,756

【支出】	〈予算〉	〈決算〉
雑支出	10,000	0
委員会運営費	240,000	59,825
研究奨励給付金	300,000	0
印刷費	3,000,000	2,795,155
次年度繰越金	<u>3,865,701</u>	<u>4,560,776</u>
支出合計	7,415,701	7,415,756

4. 2020年度監査報告

中村圭三監査・狩野真規監査より「会計は適正に処理されている」とする監査報告があり、上記3の決算報告とともに承認された。

5. 2021年度事業計画案

加藤美雄常任委員長より以下の事業計画案が提起され、承認された。

1) 2021年度オンラインによる定期総会の開催、および2022年度定期総会の開催準備

2) 機関誌『法政地理』54号（2022年3月発行）

法政地理学会ニュース（4回発行予定）の刊行

3) 例会の開催
巡検、シンポジウムの開催

4) 学会ウェブサイトおよび facebook, Twitter の管理・運営など

5) 法政地理バックナンバーのPDF化

6) 会員名簿の管理

7) 支部活動の援助等

8) 「地理学研究奨励金」の授与に関わる事業

9) その他 法政大学地理学会学会賞の検討

6. 2021年度予算案

前杵英明会計委員長より以下の予算案が提起され、承認された。

(1) 一般会計

【収入】	〈予算〉
会費等	1,200,000
出版補助金	150,000
雑収入	50,000
前年度繰越金	<u>1,161,969</u>
収入合計	2,561,969

【支出】	〈予算〉
消耗品費	30,000
印刷費	1,000,000
郵送費	170,000
委員会運営費	100,000
特別活動援助費	60,000
支部活動援助費	10,000
アーカイブ費	280,000
情報化関連費	4,000
雑支出（予備費）	3,000
次年度繰越金	<u>904,969</u>
支出合計	2,561,969

(2) 特別会計（積立金）

【収入】	〈予算〉
雑収入	0
前年度繰越金	<u>4,557,940</u>
収入合計	4,557,940

【支出】	〈予算〉
雑支出	10,000
委員会運営費	50,000
研究奨励金給付費	300,000
郵送費	200,000
次年度繰越金	<u>3,997,940</u>
支出合計	4,557,940

7. 報告事項

・細則改正『法政地理』投稿規定の改正
伊藤達也編集委員長より、常任委員会（2021年2月10日）において、『法政地理』投稿規定を改正したことについて報告があった。
（改正した投稿規定の全文は11ページに掲載）

8. 会長・副会長・会計監査の推薦

加藤美雄常任委員長より、会長・副会長・会計監査の人事について推薦があり、承認された。
新旧会長より挨拶があった。

9. 新常任委員長・新常任委員の指名

伊藤達也新会長より、新常任委員長・新常任委員の指名があった。

2021年度評議員会の記録

2021年度定期総会に先立ち、2021年5月8日（土）10時より、評議員会がオンライン開催され、山口隆子庶務委員長の進行で、2020年度総会議事の説明を行った。出席者は、事前委任状提出者が2名、当日の出席者は16名であった。

2021年度定期総会時における
特別講演・一般研究発表

2021年5月8日（土）の2021年度定期総会の開催に合わせて、13:30～17:00の時間帯で特

別講演と一般研究発表が開催されました。新型コロナウイルスの感染予防の観点から、今回の定期総会・特別講演・一般研究発表はZoomによるオンライン形式での開催となりましたが、例年にもまして、特別講演や一般研究発表には多くの参加者がありました（103名）。特別講演・一般研究発表の演者ならびに演題は以下のとおりです。

<特別講演>

小山伸樹：地理学から東京「都」を考える

<一般研究発表>（発表順）

吉田桂子：「三番瀬ホンビノスガイ」の地域ブランド化についての考察 ―外来種の救世主―（座長：伊藤達也）

海邊健二：森林資源の利活用に関する地域特性―東北地方におけるエネルギー利用を事例として―（座長：小原文明）

中村幸広：IT職が見る日本IT産業の空間構造―階層的構造と都市間分業―（座長：小原文明）

毛 鳳雨：人口・経済からみる中国都市の特徴（座長：近藤章夫）

武田寛史：ニュータウン周辺市街化調整区域における新住宅市街地開発事業が与える影響―千葉ニュータウン営農調整区域を事例に―（座長：近藤章夫）



写真1 小山伸樹氏によるオンライン形式での特別講演の様子（於 ポアソナードタワー13階1300教室）



写真2 一般研究発表の様子

小山伸樹会員による特別講演は、長らく東京都庁にてお勤めのご自身の経験（公務内容）を事例として、それぞれの事象を地理学的に読み解くことでさまざまな問題点を示しつつ、地理学的な見方や考え方の必要性を提言する内容でした。具体的には、鉄道連続立体交差事業における役割分担の事例から都と特別区の関係性について、多摩地区における水道事業の経営統合の事例から都と普通市の関係性について、そして貴重な文化財である玉川上水の所有権を巡る対立の事例から都と国の関係性についてそれぞれ解説がなされました。それらの事例の解説を通じて、小山氏は行政の管理・管轄や視野・視点に関わる空間スケールのズレについての問題点を指摘されました。前者においては、適正な管理規模の下での的確な役割分担が必要であると指摘され、また後者においては、広域的な視点である鳥の目と狭域的な視点である虫の目の必要性について指摘されました。

以上の小山氏のご講演の内容を地理学の学問分野に照らし合わせて考えると、管理や領域性、担い手、役割・権限、実施プロセスといった事項は政治地理学分野の研究対象として考えることができ、また、環境問題や住民運動・反対運動、訴訟、地域資源の利活用といった事項は社会地理学分野の研究対象として考えることができます。このように、ご講演内容は非常に多岐にわたる事項が扱われており、とても示唆に富む内容であったことが伺えます。

小山氏の特別講演に対しては、行政域および行政の管轄範囲といった形式地域と、私たちの行動範囲といった機能地域のズレに対する質問など

多くの質問が呈され、議論が白熱しました。

一方、一般研究発表においては、吉田桂子さんの発表では外来種の貝を用いた地域ブランド化のプロセスについて検討がなされ、海邊健二さんの発表ではバイオマス発電への利用の観点から東北地方における森林資源の活用の地域的特徴について分析がなされました。また、中村幸広さんの発表ではIT業界における階層構造の特性から同産業の首都圏への集中構造を明らかにされ、毛鳳雨さんの発表では中国の都市の種類・定義を整理しつつ、人口増加や経済発展を通じて、それらの都市の推移について検討がなされました。そして、武田寛史さんの発表ではニュータウン建設の際に設定された営農調整区域（市街化調整区域）において、2000年代以降にかえって住宅開発が助長されるという法のグレーゾーンの实態について詳述されました。それぞれの発表においても多くの質疑応答が交わされました。

これまで2月に開催していた法政大学地理学術大会の中止に伴い、今年度から一般研究発表の機会を定期総会に合わせる形に変更しましたが、これまで以上に多くの参加者があり、また、多くの活発な議論が展開されました。次年度以降も多くの参加者による、活発な議論が交わされることを期待したいと思います。

（集会委員会）

地理学教室だより

法政大学文学部地理学科も2021年度を迎えました。今年度は入学式、新入生オリエンテーションなどは無事大学キャンパスにて対面で行われました。授業も初回はオンラインでしたが、2回目からは対面を基本に開始されました。ただ、その後、東京でも感染者が増え、残念ながら4月下旬に再び原則オンライン授業になり、5月も後半に入った24日現在、オンライン授業が続きます。5月末まで非常事態宣言が続く予定ですが、今のままだとさらなる延長を覚悟しなければなりません。

ただ、そうした中でも実習授業や現地研究は内容を精査し、対策を万全にした上で、対面で行えるものは対面で行っていかうと考えています。今年度もコロナとの付き合いは続きそ

うですが、このあとワクチン接種が始まれば、次第にこの問題も落ち着いていくことでしょう。それまで学生並びに大学関係者が感染することなく健やかに過ごせることを祈るばかりです。

ズームによるオンライン授業にもメリットはあります。学生は与えられた状況の中で精一杯、勉強、研究に励んでいることは間違いありません。これからも学生とともにベストの対応ができるよう、努力していきます。

(地理学科主任 伊藤達也)

地理学教室（通信教育部）だより

昨年度に引き続き、2021年度もまだ新型コロナウイルスの流行は社会生活に大きな影響を及ぼしています。通教生の皆様も、多くの制約の中で日々の学習に取り組んでいらっしゃることでしょう。

法政大学地理学会には、通信教育課程の学生の皆様も数多く在籍しております。対面での行事があれば、例会や巡検などに参加して、お互いに情報交換し交流を深めることもできましたが、現在はそれが難しい状況にあります。しかし一方で、研究発表や例会などはオンラインでの開催も計画されており、全国各地、自宅にいながらにして、オンラインで参加することも可能になりました。学会ニュースでのお知らせや学会のHPやFBをチェックしていただいて、機会があれば、学会行事に出席してみてください。お待ちしております。

(通信教育課程主任 米家志乃布)

院・地理学専攻だより

2021年度、法政大学大学院人文科学研究科地理学専攻には、修士課程7名が新たに加わりました。総在籍者数は地理学専攻修士課程14名、博士後期課程4名、国際日本学インスティテュート所属の地理学専攻修士課程3名、博士後期課程1名ということになります。

近年、社会人入試を経て大学院へ入学する院生が増えています。仕事と研究の両立は並大抵のことではありません。私自身、身を持って体験してきましたので、エールを送るとともに、くれぐれも健康に留意して研鑽を積んでいただければと思います。

一方、コロナウイルスの感染拡大により、外国人留学生の入国や一時帰国が困難になっています。また、地理学研究に欠かすことのできない現地調査を実施することができず、歯がゆい思いをして過ごしているのではないのでしょうか。大学院生の研究活動を支えていけるよう、教員一同努力してまいります。

(地理学専攻主任 山口隆子)

機関誌「法政地理」第54号（2022年3月発行予定）の原稿募集 編集委員会

2022年3月発行予定の機関誌「法政地理」（第54号）の原稿を募集します。学会員ならば誰でも投稿できます。皆さんからの多くの投稿をお待ちしております。投稿希望者は下記の要領で編集委員会までご連絡ください。原稿の種類は論説、研究ノート、フォーラム、資料解説、文献紹介です。

1. 投稿希望者は2021年9月1日（水）までに、原稿の種類と予定原稿枚数（400字詰原稿用紙に換算）をメールにて編集委員会までお知らせください。
2. 投稿希望者は2021年10月1日（金）必着で、当学会の投稿規程に則り、原稿を送付してください。法政大学地理学会ホームページからダウンロードした送付状に必要事項を記入し、編集委員会宛の電子メールに原稿および送付状ファイル一式を添付して提出してください。紙媒体（手書きによる原稿を含む）またはその他電子媒体（CD、フラッシュメモリ等）での提出を希望する場合は、事前に編集委員長・米家までご相談ください。
3. 論説、研究ノートについては査読制度があります。その他の原稿につきましても必要に応じて修正を求めることがあります。

編集委員会 メールアドレス

henshu@chiri.info

法政大学地理学会「地理学研究奨励金」の授与について

法政地理 53 号に掲載されている報文の執筆者に、審査により「地理学研究奨励金」を授与します。

3 月法政地理 53 号発行、6 月末までに申し込みを締め切り、その後審査して 9 月末までに決定して常任委員会へ報告、2022 年の総会で授与する予定です。なお、執筆者が氏名、連絡先、卒業・修了年度などを明記の上、下記担当に 6 月末日までに応募してください。ただし教員との共著論文は、応募の対象になりません。

担当：法政大学地理学会副会長 大塚一雄
問合せ先：kotsuka415@gmail.com

会計委員会より

会費を滞納されている方にお知らせ致します。本会は 2 年以上滞納されたら納付の督促を行い、3 年以上滞納されたら会誌等の発送を停止しております。また滞納期間が 5 年に達しますと、自動的に除籍する対応を取っております。会員各位におかれましては、住所変更等で学会からの連絡が届かず、結果として会費滞納状態になっている方もいらっしゃると思います。住所変更等がありましたら、かならず学会にお知らせいただきますようお願い致します。また、卒業後、学生会員は一般会員となります。卒業された学生会員はメール等でお知らせ下さい。メールアドレスの登録を推進しております。学会ホームページより学会メールを利用してお知らせください。

<<会員動向>>

(2021. 3. 5～2021. 5. 15 まで。敬称略、申し込み順)

【入会】

・[一般] 武田寛史 (千葉)、平野淳平 (東京)、小林勇太 (東京)
・[一般 (院生)] ガリドディアス大樹 (東京)、五十嵐誠 (神奈川)、佐藤秀夫 (東京)、内田裕貴 (群馬)、王操 (東京)、乙幡正喜 (東京)、山形えり奈

(宮城)

・[学生] 大石桐吾 (神奈川)、伴美智子 (東京)、田代豪 (長崎)、石倉泉 (埼玉)、藪本浩利 (神奈川)、讃岐香織 (広島)、田辺智 (東京)、古川綾子 (東京)

【退会】

・[一般] 宮垣津茂、佐藤志乃、中本貴志、久保田康弘、鄧志彬、百瀬友哉、趙宇、呉丹藝
・[一般 (院生)] 鈴木海斗、鈴木彩也香、堀内雅生、森田晃司、林仕慧、WANG Jingzhi、
・[学生] 鈴木亜也

<<寄付のお知らせ>>

70 周年記念論文集の費用の一部に充てて頂きたいということで会員の方から 10,000 円のご寄付がありました。ご厚意に感謝し、有効に使わせていただきます。ありがとうございます。(本人のご意向によりお名前は掲載しないこととしました)

<2021～2022 年度・法政大学地理学会役員>

会 長：伊藤 達也
副 会 長：大塚一雄・中村圭三
監 査：木村成彦・小山伸樹
常任委員長：加藤美雄
常 任 委 員：山口隆子・前杢英明・小原丈明・齋藤圭・米家志乃布
庶務委員会/山口隆子 (委員長)
会計委員会/前杢英明 (委員長)・塩谷恭正
集会委員会/小原丈明 (委員長)・藤本健人・佐々木星弥・王操
広報委員会/齋藤圭 (委員長)・永保敏伸・松本昭大
編集委員会/米家志乃布 (委員長)・前畑明美・羽佐田紘大・吉原圭佑

評議員：加藤美雄 (千葉)・狩野真規 (東京)・小寺浩二 (東京)・小原丈明 (東京)・米家志乃布 (京都)・近藤章夫 (神奈川)・齋藤圭 (大分)・塩谷恭正 (千葉)・千葉晃 (東京)・永保敏伸 (神奈川)・中俣均 (新潟)・中山秀晃 (東京)・南春英 (東京)・羽佐田紘大 (東京)・羽田麻美 (沖縄)・前畑明美 (東京)・前杢英明 (東京)・安森直輝 (東京)・山

山口隆子（東京）・吉原圭佑（東京）

学会ニュース原稿の募集

法政大学地理学会ニュースに掲載する原稿を広く会員の皆様から募集しております。原稿のご相談は、下記の連絡先までお願いいたします。
連絡先：庶務委員会(shomu@chiri.info)

市ヶ谷キャンパス工事竣工

地理学会ニュース 2020 年度第 2 号で工事状況をお知らせしました市ヶ谷キャンパスの工事ですが、2021 年 1 月末に竣工いたしました。

計画から 10 年、着工から 7 年という大規模工事でした。工事に際し、東京都自然保護条例第 14 条に基づく緑化計画書の届出窓口を担当し、工事竣工時には必ず緑地面積を確保するよう指導したことは、まるで昨日のことのようです。教員として、この大規模工事の竣工に立ち会い、キャンパス内で学生とともに気象観測をすることになろうとは、思ってもみませんでした。

コロナウイルスが収束し、キャンパスへの入構制限が解除されましたら、ぜひいらしていただければと思います。



写真 2 靖国神社の緑を借景とした大内山庭園



写真 3 秋にはカツラの甘い香りが漂う

(庶務委員会 山口隆子)



写真 1 キャンパス中央広場の緑地帯

2021 年 6 月 7 日発行

編集 法政大学地理学会庶務委員会

発行 法政大学地理学会常任委員会

〒102-8160

東京都千代田区富士見 2-17-1

法政大学文学部地理学教室内

Fax 03-3264-9459

E-mail hoseichiri@chiri.info

Web <http://www.chiri.info/index.html>

郵便振替 00170-9-167442

法政大学地理学会会則

第1章 総則

第1条 本会は、法政大学地理学会と称し、事務局を法政大学文学部地理学教室（東京都千代田区富士見2-17-1）に置く。本会の設立は1949年1月19日とする。

第2条 本会は、地理学および地理教育の研究ならびに会員相互の親睦を図ることを目的とする。

第3条 本会は、前条の目的を達成するために、次の事業を行なう。

- 1 機関誌（法政地理、学会ニュースの発行）
- 2 研究発表会、講演会等の開催
- 3 その他本会の目的を達成するのに必要な事業

第4条 本会の事業年度ならびに会計年度は、4月1日に始まり、翌年3月31日までとする。

第5条 本会則の変更には、評議員会および総会で過半数の同意を必要とする。

第6条 会則の実施に必要な事項については、別に細則および各種規程を設ける。細則および各種規定の変更は、常任委員会において行い、評議員会および総会で報告する。ただし、会費の変更に關しては、評議員会および総会の承認を得なければならない。

第7条 本会は支部および部会を置くことができる。

第2章 会員

第8条 本会の会員は、一般会員および学生会員で構成される。

第9条 学生会員とは、学部学生（通信教育部を含む）を指す。

第10条 本会へ入会を希望するものは、原則として所定の申込書を本会に提出し、常任委員会の承認を得なければならない。

第11条 本会からの退会を希望する会員は、その旨を本会に申し出れば即時退会できる。ただし、当該年度までの会費を、退会前に納付しなければならない。

第12条 会員は総会で定められた会費を納めるものとする。また、既納の会費は返却されない。

第13条 会員は、機関誌、学会ニュースなどの配布を受けることができるほか、本会の行なう事業に参加することができる。

第3章 除籍

第14条 会員が次の一に該当するときには、評議員会の議決を経て除籍にすることができる。

1. 会費を2か年以上滞納したとき。
2. 本会の名誉を傷つけ、また本会の活動を著しく阻害する行為があったとき。

第4章 役員および役員会

第15条 本会には、次の役員を置く。

- 1 会長 1名
- 2 副会長 若干名
- 3 評議員 20名
- 4 監査 2名
- 5 常任委員 6名（常任委員長・庶務・会計・集会・広報・編集委員長）
- 6 専門委員（庶務・会計・集会・広報・編集専門委員 各若干名）

第16条 会長、副会長、監査は、総会において、また評議員は別に定める法政大学地理学会評議員選挙細則にもとづき各々選出する。会長、副会長、監査は、評議員を兼務することはできない。常任委員長および常任委員は、一般会員の中から会長が指名する。

第17条 会長は、本会を代表する。なお、会長に事故ある場合は、副会長がこれを代行する。

第18条 評議員は、評議員会を組織し、本会の運営・発展に関して助言を行ったり、常任委員会から付託された重要な事項に関して審議する。

第19条 評議員会は、常任委員長が必要と認めたとき、あるいは、評議員の5分の1以上から請求があったとき、会長がこれを招集する。評議員会は、評議員の委任状を含めて3分の1以上の出席をもって成立し、その議決は、出席者の多数決による。

第20条 常任委員長と常任委員は、常任委員会を構成して会務を行なう。常任委員長は、常任委員会を招集し、会務を総括する。常任委員は、各々の担当部門に関する会務を行なう。

第21条 監査は、本会の財産の状況および会務の執行状況を監査し、その結果を総会において報告する。

第22条 本会の役員の任期は2年とし、再任を妨げない。なお、役員は、任期満了後でも後任者が就任するまでは、その職務を行なうものとする。

第5章 総会

第23条 本会は、原則として年1回、春季に定期総会を開催する。臨時総会は、次の場合に開催する。

1 評議員会、もしくは常任委員会が必要と認めたとき

2 会員から請求があり、会長が評議員会に諮って必要と認めたとき

第24条 総会は、議案・日時・場所を明記して会長がこれを招集する。

第25条 総会は、委任状を含め、一般会員の10分の1以上の出席で成立する。

第26条 総会は、出席会員の互選による議長によって運営される。議事は、出席会員の多数決で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

第27条 定期総会における議事は、次の事項を含むものとする。

1 前年度の事業報告およびその承認

2 前年度の収支決算報告およびその承認

3 役員の選出（ただし隔年）

4 当該年度の事業計画および収支予算案の審議

5 評議員会もしくは常任委員会から提出された議案の審議

第6章 会計

第28条 本会の経費は、会費、寄付金、その他の収入をもってあてる。

第29条 本会の会計は、毎年定期総会の前に監査をうけるものとする。

第7章 名誉会員

第30条 本会は、本会に対して功績のあったものを、総会の議決によって名誉会員に推薦することができる。

付 則

1 本会則は、1983年4月1日から実施する。

2 本会則は、これを一部改正し1997年4月26日から実施する。

3 本会則は、これを一部改正し2002年4月20日から実施する。

4 本会則は、これを一部改正し2005年4月23日から実施する。

5 本会則は、これを一部改正し2006年4月22日から実施する。

6 本会則は、これを一部改正し2011年1月1日から実施する。

7 本会則は、これを一部改正し2012年4月1日から実施する。なお、2012年1月1日から3月31日までは2011年度として取り扱う。

8 本会則は、これを一部改正し2016年5月14日から実施する。

9 本会則は、これを一部改正し2018年5月12日から実施する。

10 本会則は、これを一部改正し2020年5月23日から実施する。

11 本会則は、これを一部改正し2021年5月8日から実施する。

『法政地理』 投稿規定

1987年1月制定

2021年2月第10回改訂『法政地理』編集委員会

- 1) 法政大学地理学会のすべての会員は、会誌『法政地理』に投稿することができる。
- 2) 原稿の種類は、論説、研究ノート、フォーラム（会員からの情報や話題）、資料解説、文献紹介などとする。
- 3) 『法政地理』に掲載されたすべての論文の著作権は、法政大学地理学会に帰属する。
- 4) 投稿された原稿は、査読者の査読結果に基づき、編集委員会がその採否を決定する。編集委員会が必要と認めたとき、原稿の加除訂正を著者に求める。極めて小部分の語句訂正は編集委員会でおこなう。投稿規定から著しく逸脱したと判断された原稿は著者に差戻す。
- 5) 原稿は原則として、ワープロソフトで作成する。原稿はA4版に横書きし、天地左右の余白と行間隔を十分に取り、1枚22字×20行で作成する。原稿の左端に行番号をつける。原稿4枚は刷上がり1頁に相当する。
- 6) 刷上がりの分量は、論説を16頁、研究ノートを12頁、フォーラムを8頁、資料解説を4頁、文献紹介を2頁以内とする。編集委員会が認めた超過頁分の経費が発生した場合、原則として著者の実費負担とする。ただし、編集委員会が特別に依頼するものはこの頁制限通りではない。
- 7) 論説、研究ノート、フォーラム、資料解説には、英文の表題を記す。論説、研究ノートには、400字以内の和文要旨、300語以内の英文要旨、および5つ以内のキーワード（英文併記）をつける。
- 8) 論説、研究ノート、フォーラム、資料解説の原稿は、表題、要旨・キーワード（論説、研究ノートのみ）、本文、謝辞、注記、文献、図表、図表キャプションの順にまとめ、通しページをつける。
- 9) 原稿の提出は原則として、電子メールの添付ファイルとし、文書ファイルはWordファイル・テキストファイル・PDFファイルのいずれかの形式とする。
- 10) 本文の構成は、章をⅠ、Ⅱ、Ⅲ、節を1、2、3、項を1)、2)、3) で表す。
- 11) 原稿は、必要な場合を除き、当用漢字、新仮名遣いを用いる。算用数字や欧字などは半角とする。単位は基本的にSI (kg, kmなど) およびSI併用単位 (ha, tなど) を用いる。年次は西暦で表し、必要があれば元号を括弧に入れて併記する。印刷に際してイタリック体、傍線、傍点を用いる場合には、原稿にその旨を指示する。
- 12) 注記は、本文中の当該箇所の右肩に右片括弧つきで通し番号を示し、本文の末尾に注記の内容をまとめて記す。
- 13) 文献は、本文または注記に小原 (1952)、太田・平川 (1979)、井関ほか (1967)、新井ほか (1989a)、Anuchin et al. (1973)、Dorward and Wisse (1978) などの形で表わし、論文最末尾に次の様式で文献リストを記す。日本語文献、中国語文献、韓国（朝鮮）語文献、欧語文献の順に並べる。著者名は、日本語文献を50音順、中国語および韓国（朝鮮）語を当該言語の固有の配列順（あるいは片仮名表記の50音順）、欧語文献をアルファベット順（姓が先）で示す。同じ著者の場合は文献の発表年次順に並べる。同じ発表年のものが複数ある場合には、引用順にa, b, ……をつける。

文献

荒井良雄・川口太郎・岡本耕平・神谷浩夫編訳1989a. 生活の空間都市の時間. 古今書院.

荒井良雄・川口太郎・岡本耕平・神谷浩夫1989b. 活動パス概念に基づく主婦の外出行動の分析.

日本都市計画学会学術論文集24. 373-378.

- 井関弘太郎・加藤英生・御船哲1967. 大規模住宅開発の適地選定に関する地理学的研究—名古屋都市圏を事例として. 人文地理19. 491-514.
- 漆原和子1990. 石灰岩地域の土壌. 浅海重夫編『土壌地理学—その基本概念と応用』. 古今書院. 177-185.
- 太田陽子・平川一臣1979. 能登半島の海成段丘とその変形. 地理学評論52. 169-189.
- 小原敬士1952. イギリスにおける石炭資源の現実化過程. 人文地理3 (5-6) . 197-207.
- 小原敬士1965. 近代資本主義の地理学. 大明堂.
- スミス, D. M., 竹内啓一監訳1985. 不平等の地理学—みどりこきははずこ. 古今書院.
- 東海三県地盤沈下調査会2019. 平成30年における濃尾平野の地盤沈下の状況.
<https://www.gsi.go.jp/common/000218175.pdf> (最終閲覧日: 2020年12月15日)
- 胡雅龍2010. 世界第六大都市群—長江デルタ都市群の台頭への道. 上海社会科学院出版社. 上海.
 (中国語) 胡雅龍2010. 世界第六大城市群—长江三角洲城市群崛起之路. 上海社会科学院出版社. 上海.
- 全偶容2007. 韓末・日帝初ソウルの都市行商 (1897~1919) . ソウル学研究29. 153-187.
 (韓国語) 전우용2007. 한말・일제초서울의도시행상 (1897~1919) . 서울학연구29. 153-187.
- Anuchin, V. A., Balteanu, D. and Serban, M. 1973. Theory of Geography. Chorley, R. J. ed. Directions in Geography. Methuen. London. 25-78.
- Dorward, N. M. M. and Wisse, M. J. 1978. Market Areas in Product Differentiated Industries. Economic Geography 54. 5-17.
- Holland, S. 1976. Human Geography. Macmillan Press. London.
- Stuiver, M., Reimer, P. J. and Reimer, R. 2014. CALIB Radiocarbon Calibration.
<http://calib.qub.ac.uk/calib/> (last accessed 2 June 2014)
- 14) 図表 (写真を含む, 以下同じ) には, 第1図, 第1表のようにそれぞれ通し番号をつけ, 挿入箇所を原稿の右余白に (第1図), (第1表) の形で朱書きして指示する. 1つの図表内で複数に分かれる場合は, a, b, ……をつけ, 本文または注記に第1図-a, 第2図-bなどの形で表す. 図表の表題や説明文は番号順に別紙にまとめて提出する.
- 15) 図表は白黒印刷を念頭に作成し, そのまま製版できるものを提出する. 図の刷上りの左右の幅は1段分 (最大70mm) か2段分 (最大145mm), 天地は表題や注記などを含み最大200mmであることに留意する. 地図には方位と縮尺を必ず入れる. カラー印刷は, 編集委員会が必要と認めた場合に限り可能とし, カラー印刷にかかる経費は, 原則として著者の実費負担とする.
- 16) 表の形は既刊の『法政地理』を参照し, できるだけ簡潔に作成する.
- 17) 以上の他, 細目は『法政地理』最新号を参考にする.
- 18) 投稿にあたっては, 法政大学地理学会ホームページからダウンロードした送付状に必要事項を記入し, 編集委員会宛の電子メールに原稿および送付状ファイル一式を添付して提出する. 紙媒体 (手書きによる原稿を含む) またはその他電子媒体 (CD, フラッシュメモリ等) での提出を希望する場合は, 事前に編集委員会と協議する.
- 19) 著者の実費負担により50部単位で別刷りを作成できる. ただし, 学生会員・大学院生 (最近2年以内の卒業生・修了生を含む) については50部まで無料とする.

連絡先: 法政大学地理学会『法政地理』編集委員会

〒102-8160 千代田区富士見2-17-1法政大学文学部地理学教室内

FAX: 03-3264-9459 Mail: henshu@chiri.info